

「矯正施設での企業説明会」が開催されました

令和7年2月28日（金）13時30分～15時に「神戸刑務所」で行われました。

具体的には、「運輸業・製造業・小売業」の業種で3社の企業を選び、約50名の就労希望者を3グループに分け、グループ単位で企業のブースを訪問し説明を聞いて回りました。1グループの説明は、約30分かけて「業界の紹介・自社PR」と「質問に対する回答」を行いました。今回は、説明にあたっては説明企業にウェイトをおいて可であったので、説明が具体的にされたためか熱心に聞き、就職を意識した真剣な質問がなされ、人によってはこのまま採用面接に進んで行きたそうな人物も見受けられました。

説明会終了後の意見交換会では、企業側からは、「良いことなので、もっと積極的に開催して欲しい、受刑者の就労意欲満々の姿勢が感じられるので社会復帰後も継続させて欲しい。」との声が上がっていました。



『協力雇用主研修会』実施

協力雇用主のマネジメント力向上を目的にした標記研修会を令和7年2月21日（金）13時30分から中央区文化センターで開催し、6社8名の方に参加していただきました。

第1部では、神戸市保護司会連合会 会長であり、協力雇用主としてもご活動されている株式会社ニチジョー 会長 真野和年氏に体験談をお話していただきました。一人目の対象者は、将来性に大いに期待していたものの、「企業経営をしたい」という目標を有しており、起業したい会社の業種と違うということで、短期間で退職してしまったという事でした。二人目の対象者は、担当保護司として指導していた際、就労の希望を明瞭に述べないため自社で雇用する事を提案したところ、迷った挙げ句、結局は自分で探すことになったという事です。いずれも円滑に就労に至った事案ではなく、ご苦労された内容でしたが、それだけに研修会参加者には貴重な体験談でした。

第2部は、神戸保護観察所 首席保護観察官 福西毅氏から「刑務所出所者等の雇用について」のテーマで、①対象者を雇用する具体的な方法と手続き、②対象者の特徴を意識した雇用継続に向けた留意点、③対象者雇用に伴う国と兵庫県からの助成制度について紹介頂きました。

最後に設けた意見交流の場では、「協力雇用主になっても雇用に繋がらない、いかにしたら雇用が可能か」の質問が出されました。協力雇用主は求人のための制度ではありませんが、求人を希望されている雇用主がおられるのも現実であり、答えとして、ハローワークに「受刑者専用求人」を提出すれば、希望する矯正施設へ求人票が回付され、希望する受刑者は施設内面接を受験、入所中に内定を出す事が出来る事をお伝えしました。



この広報誌「更生保護就労支援だより」は兵庫県からの委託事業により作成されています。

更生保護就労支援だより

兵庫県就労支援事業者機構



発行 特定非営利活動法人
兵庫県就労支援事業者機構
〒651-0093 神戸市中央区二宮町 4-7-
6 NSビル3階301
TEL: 078-855-6252
URL: <http://www.hyogo-syurou.com>

新たな被害者も加害者も生まない明るい地域社会を

神戸保護観察所長 手塚 徹



貴法人におかれましては、犯罪や非行をした人たちの立ち直りのために就労支援事業所を設置して常勤スタッフによる就職活動支援等を熱心に実施され、兵庫県、ハローワークや当庁はもちろん県内外の刑務所や少年院、更生保護施設、保護司会ほか関係機関・団体とも互いに連携しながら、安全で安心な地域社会づくりに多大な貢献をされておりますことに深く感謝申し上げます。

再犯の防止には、居場所と出番、心の支えが大事と言われます。再犯をしなくてよい、再犯をする必要のない生活環境づくりが大切ということで、仕事に就くことはまさに「出番」を得ることですし、職場が心地よい「居場所」の一つになれば就労の継続につながってまいります。貴法人の会員である協力雇用主の皆様には常時、少なくない保護観察対象者、刑務所出所者等を受け入れ、親身になって立ち直りの支援をしていただいていることを、大変心強く思っております。

犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支える更生保護の営みは、長きにわたり、皆様の「人は変わる」という信念や地域愛、人間愛に基づく活動によって支えられ、発展してきました。地域社会に根差した息の長い活動に取り組んできた更生保護の重要性はますます増しています。私どもは関連のある様々な分野の方々と手を携えながら、犯罪や非行を防止し、新たな被害者も加害者も生まない安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会、そして人と人とが支え合う温かな地域社会を目指しています。

急速に変化する社会の中で、多様な背景を持つ人と人が緩やかに繋がりつつ共に支え合う包摂的な地域社会を実現するには、孤独・孤立や生きづらさを抱えながらも、過去の過ちから立ち直ろうとする人を再び地域に受け入れることがとても大切な取組の一つです。刑務所再入所者の7割が無職であることから、就労支援の取組はとても効果が大きいものといえます。保護観察終了時に無職の人が2割以上いることから、更なる取組が求められるところであり、また、協力雇用主の皆様には、雇用し、雇用を継続する上で、寄り添い支援といった心の支えとなる働き掛けにも特に意を用いただいていることが察せられます。

保護観察所としても、新たな犯罪被害者も加害者も生まない、安全で安心な明るい地域社会の実現のため、時代の変化やニーズにしっかりと対応できる更生保護の在り方を見据えつつ、先人から脈々と受け継がれてきた更生保護の精神と営みを未来につなぎながら、皆様方とともに、着実に取り組んでまいる所存です。

貴法人そして会員の皆様がこれからも引き続き素晴らしい活動を展開されていかれることを大いに期待しております。今後ともよろしくお願い申し上げます。

アンケート結果について

兵庫県立某高等学校の生徒が「刑務所出所者等の社会復帰」に役立たせるため啓発アニメーションビデオを制作したいとのことで、協力雇用主に対しアンケート実施を要望されました。この、アンケート「協力雇用 35 社より回答」の中に共感する点や参考になる点があり、学校や生徒さんに了解を得て紹介させていただきます。

- ☆ アニメーションで伝えてほしいことは何ですか。
 - ・更生復帰する事の大切さと難しさ 28 件
 - ・無回答 7 件
- ☆ どこで協力雇用主を知りましたか。
 - ・知人、インターネット、保護司、同業者 35 件
- ☆ どうして協力雇用主になろうと思ったのですか。
 - ・就労の提供・社会貢献・出所者の支援・人手不足のため・自分自身が対象者経験 35 件
- ☆ 協力雇用主になる前まで犯罪者の方に対してどんな感情、イメージや考えを持っていたか。また、現在感情の変化はありましたか。
 - ・感情・イメージ : 問題児・色眼鏡で見ていた・怖い・ダメな者 28 件
 - : なし 7 件
 - ・現在感情の変化 : 変わらない 19 件
 - : 穏やかな表情となった 6 件
- ☆ 正式に雇用するまでに悩んだことは何ですか。
 - ・再犯のリスクと不安・会社には溶け込めるか。 20 件
 - ・特になし 15 件
- ☆ 協力雇用主になると決めた時、周りの人（ご家族やご友人）に何か相談または、話し合いをしましたか。
 - ・身内・上層部・経営者・知人 16 件
 - ・なし 15 件
- ☆ 雇用した対象者から言われて印象に残っている「嬉しかった事、ショック」だった事は何ですか。
 - ・ショックだった事 : 再犯した 4 件、無断欠勤 3 件、嘘の申告 3 件、行方不明 4 件 合計 14 件
 - ・嬉しかった事 : 感謝された 5 件、独り立ちした 3 件、引続き就労 3 件 合計 11 件
- ☆ 社会復帰される方々に私たち、受け入れ手がすべき事、気を付ける事は何ですか。
 - ・信じる事 5 件、支援が重要 5 件、生活設計の助け 4 件、本人次第 5 件 合計 19 件
 - ・特になし 7 件
- ☆ 雇用した対象者にもっとしてあげたかった事がありますか。
 - ・特別扱いしない 6 件・経済的援助 4 件 合計 10 件
 - ・特になし 10 件
- ☆ その他、アニメーションを作る際に「して欲しい事や、アイデア」がございますか。
 - ・対象者を上から目線で見ない 5 件、よく話を聞く 6 件
 - 社会復帰している人の経験談 3 件、特になし 7 件

<お願い>

アンケートには、対象者に対する雇用の難しさ・問題点及び今後の課題等が認められ、当機構・協力雇用主においても大変参考になるものでした。

現在、協力雇用主を中心として雇用をお願いしているところですが、希望職種等に十分対応できておらず、各職種の新規雇用主登録及び紹介をお願いいたします。

連絡先：神戸保護観察所 TEL：078-351-4015
FAX：078-366-2227

夢のまた夢の物語



明石市保護司会 会長 伊原 昇

平成十一年に保護司を拝命し、多くの対象者と関わってきましたが、なかなか上手くいきません。今は孫ほど年の離れた少年を担当しています。ある出来事で、心が通うようになりました。しかし、逆に本音をあからさまに発言したり、試されたり、図に乗ったりで往生します。

話はかわりますが、更生保護に似た昔の物語に「籠太鼓」があります。籠とは牢のことで、その太鼓は人々を処刑することを知らせる道具としての役割もあります。室町時代に世阿弥が作曲をしました。武士が支配する松浦の国で、口論の末に他国者を殺めた夫「清次」を庇う妻のお話です。

吟味の為に入牢した夫は、仲間の手助けがあつたのでしょうか、脱走してしまいます。妻は呼び出されて夫の行方を追求されますが白状せず、入牢させられます。やつれた妻を哀れに思い役人は出牢を許しますが、夫の身代わりだから出ないと強情を張ります。その優しい心を感じた役人は、夫婦共に赦します。妻は喜びのあまり、その太鼓を打ち鳴らし、夫を慕い益々神憑りとなります。役人は感動し、神明に誓い二人を赦すと言います。すると妻は平静に戻り、夫の所在を明かし、夫の処へ急ぎ帰って行きます。

昔は神に誓うと云うことは、起請文の如く嘘偽りのない命にかけた誓いなのでしょう。この物語は妻と役人しか登場しません。登場しない夫に清次という名があり、しかもその名は作者である世阿弥の父、観阿弥清次と同名です。敢えて父の名をつけたのか、大胆で不思議です。余談ですが世阿弥も将軍義教の命で佐渡に流されています。

当時の武士は命より名、名誉を重んじます。他国者との口論は、名誉を重んじるための行動だったかも知れません。しかも無実を信じ、身を挺してまで庇う妻。家族にしか出来ない保護の原点です。当時と今とでは価値感が違いますが、罪を犯した対象者とその家族に寄添う私達は、何年経験を積んでもうまくゆかず、答えもありません。法を犯して迄行つた行為の裏に何があつたのか、思いをはせ、法を遵守する事を守らせるように指導する事は、並大抵の事ではありません。

せめて自分自身を顧みて、清次と妻の様に信じあい対象者と接していきたいと思いますが、夢のまた夢の物語です。

就労支援の主役は、協力雇用主！

(多様な職種の方のご参加をお待ちしています)

- ・ 支援対象者の前歴にこだわらず、一般の労働者と待遇面で差別をすることなく積極的に雇用するなどして、更生保護事業に協力していただく民間篤志事業家。事業所の所在地を管轄する保護観察所に登録していただいています。
- ・ 今すぐ雇用できない事業所も登録可能です。

神戸保護観察所 TEL：078-351-4015



兵庫県マスコットはばタン・更生ペンギンのホゴちゃん